

テレワークとハラスメント

～コロナ禍で心理相談員はどうかかわるか～

◆日時：2021年9月12日（日）14時～15時30分

◆講師：河野慶三産業医事務所

医学博士 河野 慶三 先生

◆開催方法：ZOOMによる開催

*申し込み受付者に、後日、ミーティングID、パスワードを送付します。

単位が必要な方は、終了後簡単な受講報告の提出をお願いします。

◆受講料：会員2,000円、一般3,000円

◆単位：1単位申請中

2019年暮れから始まった新型コロナウイルス感染症。1年半以上経過した今でも猛威をふるい、社会生活に大きな影響を与えています。そうした状況下、私たちの役割である「働く人のメンタルヘルス」に関して、今までとは違った新しい知見に基づいたかかわり方が必要になっているのではないかと思います。

今回は心理相談員の生みの親でもある、河野慶三先生に講師をお願いして、今、私たちに求められているものは何か、この災害ともいえる状況のなかで果たさなければならない役割とは、などについて改めて考えてみたいと思います。皆様の参加をお待ちしています。

【講師からのメッセージ】

昨年の「指針」改正で、THPのキーコンセプトである「健康測定の結果にもとづく個人を対象とした心身両面からの健康指導」が消え、「指針」にはTHPを推進するための具体的な制度の記述がなくなりました。しかし職場には、対応を必要とするメンタルヘルス問題が発生し続けています。その問題に取り組む知識とスキル、経験を持った人的資源の需要に供給が追いついていません。経験を重ねた心理相談員（これは中央労働災害防止協会の登録制度で維持されている）には、まだまだ活躍の場があります。

今回はコロナ禍で話題となっている、いわゆる「テレワークハラスメント」の話をします。

～講師プロフィール～

名古屋大学医学部で大学卒業後の10年間、神経内科学、心身医学の臨床研究に従事後、旧厚生省・労働省に移り、医系技官としてほぼ10年間活動、そのなかで1988年の労働安全衛生法改正（この改正でTHPが始まった）を担当。1989年から産業医科大学・自治医科大学で5年間労働衛生教育に従事。1994年に富士ゼロックスの産業医となり、「全員面談」を中心に据えた産業保健活動を展開。退職後の2011年に「河野慶三産業医事務所」を開設し、現在も産業医活動を継続している。